

## 第22回子ども・子育て会議次第

令和2年9月7日（月）

午後3時～午後4時

多可町役場3階 特別会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 教育長あいさつ

4. 委嘱状交付

5. 自己紹介

6. 副会長の選出

7. 報告事項

1) 町内保育園部・幼稚園部在籍数について・・・

資料1

2) 放課後児童クラブ事業の利用状況について・・・

資料2

3) 令和2年認定こども園・保育所時間外利用料金・・・

資料3

4) 公私連携による両キッズランドの運営状況について

5) その他

8. 協議事項

- 1) キッズランドやちよ利用定員の変更について・・・

資料4

9. その他

- 1) 次回の会議開催予定 第23回子ども・子育て会議

日 時 令和2年11月2日(月) 午後3時～午後5時

場 所 多可町役場3階 特別会議室

10. 閉 会

## R2.8.1各園児童数

資料 1

保育所(園)名	区分	年 齢						小計	保幼	合計
		0	1	2	3	4	5			
みどりこども園 定員 保75 幼15	保町内	3	11	6	21	14	19	74	77	516
	保受託	0	2	1	0	0	0	3		
	幼			1	4	1	4	10	10	
小 計		3	13	8	25	15	23	87	87	
あさかこども園 定員 保90 幼15	保町内	1	15	14	24	25	22	101	116	
	保受託	3	3	3	1	3	2	15		
	幼			1	6	1	4	12	12	
	幼受託			1	0	0	0	1	1	
小 計		4	18	19	31	29	28	129	129	
四恩こども園 定員 保60 幼15	保町内	1	11	4	8	10	6	40	42	
	保受託	0	1	0	1	0	0	2		
	幼			2	7	4	3	16	16	
小 計		1	12	6	16	14	9	58	58	
キッズランドかみ 定員 保120 幼25	保町内	4	12	16	28	29	22	111	114	
	保受託	1	1	0	0	1	0	3		
	幼			2	6	4	9	21	21	
小 計		5	13	18	34	34	31	135	135	
キッズランドやち よ 定員 保 90 幼 15	保町内	3	9	11	18	17	29	87	91	
	保受託	0	1	1	1	1	0	4		
	幼			2	4	6	3	15	15	
	幼受託			0	0	1	0	1	1	
小 計		3	10	14	23	25	32	107	107	
ちひっこランドら くえん 定員 保9	保町内	0	2	4	0	0	0	6	9	
	保受託	0	1	2	0	0	0	3		
小 計		0	3	6	0	0	0	9	9	
町内施設計		16	69	71	129	117	123	525	525	525
つまこども園	委託	0	0	0	0	1	0	1	1	5
黒田庄こども園	委託	0	0	0	1	0	1	2	2	
日野こども園	委託	0	0	1	0	0	1	2	2	
町外施設計		0	0	1	1	1	2	5	5	5
合 計		16	69	72	130	118	125	530	530	530

町内受託児童数	4	9	8	3	6	2	32	32	32
町内就園児童数	12	60	64	127	112	123	498	498	498
町内在宅児童数	71	33	20	6	2	5	137	137	137
R2.4.1人口統計	83	93	84	133	114	128	635	635	635

資料 2

令和2年度学童保育入所申込み

令和2年8月1日現在

クラブ名	入所申込み		入所決定		承諾(累計)		承諾以外(累計)		承諾後入所状況				
	通年	長期	承諾	不承諾	待機	通年	長期	退所等不承諾	待機	取消し	通年	長期	総数
中南にこここクラブ	49	16	70	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
中北にこここクラブ	39	16	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松井っ子クラブ	36	18	52	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
杉っ子クラブ	41	6	47	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
八千代わんぱくクラブ	37	21	56	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
学童保育計	202	77	279	0	10	申込合計人数(人)		0	0	0	承諾後合計人数		0

中南にこここクラブ

	通年	長期	備考
1年	19	7	
2年	15	3	
3年	12	6	
4年	3		
5年			
6年			
合計	49	16	65

中北にこここクラブ

	通年	長期	備考
1年	13	3	
2年	12	5	
3年	7	1	
4年	6	4	
5年			
6年	1	3	
合計	39	16	55

八千代わんぱくクラブ

	通年	長期	その他
1年	13	3	
2年	11	5	
3年	8	8	
4年	3	4	
5年	2	1	
6年			
合計	37	21	58

松井っ子クラブ

	通年	長期	備考
1年	9	2	
2年	14	5	
3年	11	1	
4年	1	6	
5年	1	3	
6年		1	
合計	36	18	54

杉っ子クラブ

	通年	長期	備考
1年	15		
2年	10	3	
3年	14	3	
4年	1		
5年	1		
6年			
合計	41	6	47

合計 通年 202 人  
長期 77 人

# 令和2年度 時間外利用の料金について

平日

資料 3

開所時間(7:30~19:00)11時間30分													
保育時間	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
	7:30	8:30					13:30	14:30		16:30	17:30	18:30	
1号 幼稚園部	園設定	教育時間 (幼稚園部) 8:30~13:30 園設定											
	園設定	教育時間 (幼稚園部) 8:30~14:30 園設定											
2号・3号 保育園部	園設定	コアタイム (短時間認定) 8:30~16:30 園設定											
	標準時間認定	保育時間 (標準時間認定) 7:30~18:30 園設定											

# 平成31年度 時間外利用の料金について

平日

開所時間(7:30~19:00)11時間30分													
保育時間													
7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	
7:30	8:30				13:30				16:30	17:30	18:30		
1号	幼稚園部	<p>100円</p> <p>教育時間 (幼稚園) 8:30~13:30</p> <p>平日1時間当たり100円、日額の上限500円 教育が行われない日は、5時間以内500円、5時間超は上限1,000円</p>											
2号・3号	保育園部	<p>100円</p> <p>コアタイム (短時間認定) 8:30~16:30</p>											
		<p>短時間認定</p> <p>標準時間認定</p> <p>保育時間 (標準時間認定) 7:30~18:30</p> <p>250円</p>											

## H31.4.1現在

## ◆みどりこども園

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	5		5
1歳児	5		5
2歳児	10		10
3歳児	15	5	20
4歳児	20	5	25
5歳児	20	5	25
合計	75	15	90

## ◆あさかこども園

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	9		9
1歳児	12		12
2歳児	15		15
3歳児	18	5	23
4歳児	18	5	23
5歳児	18	5	23
合計	90	15	105

## ◆四恩こども園

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	7		7
1歳児	9		9
2歳児	11		11
3歳児	11	5	16
4歳児	11	5	16
5歳児	11	5	16
合計	60	15	75

## ◆ちびっこランドらくえん

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	3		3
1歳児	3		3
2歳児	3		3
3歳児	0		0
4歳児	0		0
5歳児	0		0
合計	9	0	9

## ◆キッズランドかみ

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	10		10
1歳児	15		15
2歳児	20		20
3歳児	25	5	30
4歳児	25	10	35
5歳児	25	10	35
合計	120	25	145

## ◆キッズランドやちよ

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	6		6
1歳児	12		12
2歳児	12		12
3歳児	20	8	28
4歳児	20	8	28
5歳児	20	9	29
合計	90	25	115

## 総 数

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計	年齢別	保育園
0歳児				0歳児	40
1歳児	167		167	1・2歳児	56
2歳児					71
3歳児				3歳児以上	277
4歳児	277	95	372	合計	444
5歳児					
合計	444	95	539		

## R2.4.1現在

## ◆みどりこども園

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	5		5
1歳児	5		5
2歳児	10		10
3歳児	15	5	20
4歳児	20	5	25
5歳児	20	5	25
合計	75	15	90

## ◆あさかこども園

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	9		9
1歳児	12		12
2歳児	15		15
3歳児	18	5	23
4歳児	18	5	23
5歳児	18	5	23
合計	90	15	105

## ◆四恩こども園

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	7		7
1歳児	9		9
2歳児	11		11
3歳児	11	5	16
4歳児	11	5	16
5歳児	11	5	16
合計	60	15	75

## ◆ちびっこランドらくえん

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	3		3
1歳児	3		3
2歳児	3		3
3歳児	0		0
4歳児	0		0
5歳児	0		0
合計	9	0	9

## ◆キッズランドかみ

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	10		10
1歳児	15		15
2歳児	20		20
3歳児	25	5	30
4歳児	25	10	35
5歳児	25	10	35
合計	120	25	145

## ◆キッズランドやちよ

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	6		6
1歳児	12		12
2歳児	12		12
3歳児	20	5	25
4歳児	20	5	25
5歳児	20	5	25
合計	90	15	105

## 総 数

## 利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計	年齢別	保育園
0歳児				0歳児	40
1歳児	167		167	1・2歳児	56
2歳児					71
3歳児				3歳児以上	277
4歳児	277	85	362	合計	444
5歳児					
合計	444	85	529		

多可町子ども・子育て会議条例

(設置)

**第1条** 多可町に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、多可町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(任務)

**第2条** 子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項各号に掲げる事務を処理するとともに、町が実施する児童福祉法（昭和22年法律第164号）その他の子どもに関する法律による施策について町長又は教育委員会の諮問に応じ調査審議する。

2 子ども・子育て会議は、前項に規定する事務及び施策に関し、必要に応じ町長又は教育委員会に建議することができる。

(組織)

**第3条** 子ども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。

(委員)

**第4条** 委員は、次に掲げる者の中から、町長が教育委員会の意見を聴いて委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 子どもの保護者
- (3) 子ども・子育て支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 関係団体の推薦を受けた者
- (5) 町民

2 町長は、前項第5号に規定する町民の中から委員を委嘱しようとするときは、公募を行うものとする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 子ども・子育て会議に、会長及び副会長各1人を置き、委員の中から互選する。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。



3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務)

**第7条** 子ども・子育て会議の事務は、こども未来課において処理する。

(報酬及び費用弁償)

**第8条** 町は、委員に対し、多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年多可町条例第42号）の定めるところにより、報酬を支給し、及び職務を行うための費用を弁償する。

(委任)

**第9条** 前各条に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営その他必要な事項は、子ども・子育て会議が町長及び教育委員会の同意を得て定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(召集の特例)

2 最初に召集される会議は、第6条の規定にかかわらず、町長が召集する。

## 令和2年度 多可町子ども・子育て会議 名簿

任期H31.4.1～R3.3.31

(順不同・敬称略)

区分	選出区分	委員氏名	所属等	備考
1号	識見を有する者	鈴木 正 敏	兵庫教育大学	継
		仲田 あつ子	元中町幼稚園長	新
2号	保護者代表	本 真由美	あさかこども園保護者	新
		北 藤 留美	四恩こども園保護者	新
		藤 田 佳織	キッズランドかみ保護者	新
		管 家 知子	キッズランドやちよ保護者	新
3号	学校園代表	谷 尾 秀 伸	中町北小学校長	新
		高 橋 邦 栄	みどりこども園長	継
		清 水 谷 善道	あさかこども園長	継
		藤 本 泰 子	四恩こども園長	継
		原 し の ぶ	キッズランドかみ園長	継
		日下部 智子	キッズランドやちよ園長	継
4号	地域・関係機関代表	白 石 典 之	区長会	新
		松 本 高 久	民生委員児童委員協議会	新
		岡 本 美 紀	子育てふれあいセンター	継

委員15名

### 事務局

多可町教育委員会	岸 原 章	教育長	
	足 立 貴 美 代	こども未来課長	
	市 位 孝 好	こども未来課副課長	